

信用保証トピックス (令和5年6月)

「2023年度 中小企業振興政策(A)」研修の参加者に講義を行います

7月19日、独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する「2023年度 中小企業振興政策(A)」研修の参加者が来会され、日本の信用保証制度の仕組みや保証協会の概要について当協会職員が講義を行います。

同研修はラオス、モルディブ、ネパールなど、開発途上国で中小企業振興に携わる行政官等が日本の中小企業振興政策、施策について学び、職務の能力強化を図ることを目的としています。

当協会では、平成23年度から毎年講義を行っていましたが、コロナ禍の影響などにより令和2年度以降開催できていませんでした。今年度4年ぶりに再開します。

詳細

◆研修の概要

開催日時：令和5年7月19日（水） 14：30～16：30（約2時間）

参加者：中小企業金融支援を担当する中央省庁、公的支援機関の職員等 6名（予定）
（ラオス、モルディブ、ネパール、ドミニカ共和国、ウズベキスタン、トルコ）

委託元機関：独立行政法人国際協力機構（JICA） 関西センター

実施機関：公益財団法人太平洋人材交流センター

場 所：〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 6階会議室
（兵庫県信用保証協会 本所6階）

議 題：日本の信用保証制度



兵庫県信用保証協会

TEL078-393-3922（総務企画部企画調整課）